



環境政策課 ☎内線1562

屋外では必ず飼い犬にリードをつけましょう！



飼い犬の放し飼いは、市条例で禁止されています。普段はおとなしい犬でも、リードを放してしまったり逃げたり、他人に恐怖心を与えてしまう可能性があります。さらには、交通事故や咬傷事故などのさまざまな事件事故の原因にもなります。大切な飼い犬の命を守るとともに、他人への危害をなくすためにも、屋外では必ず飼い犬にリードをつけ制御できる人が持ちましょう。

H家(田宮)シチュー&みかん



シチュー みかん

【種類】どちらもMIX(メス0歳)

譲渡会でうちにやって来た姉妹の猫。見た目も性格も鳴き声もぜんぜん似てませんが、とっても仲良しです！

N家(南)りんご



【種類】MIX(メス9歳)

元保護犬のりんご。ワンちゃん大好きなのに、人は怖いビビリ犬です。大好きな食べ物は梨とさつまいも。

ペットの写真募集中！

投稿者氏名、住所、電話番号、ペットの名前(ふりがな)、種類、性別、年齢、30~40字の紹介コメントを記入の上、メールか封書でお送りください。

【宛先】〒300-1292 牛久市中央3-15-1「環境政策課 わんにゃんこ」係 ☒ kanky@city.ushiku.ibaraki.jp

※犬は市に登録していること。※封書の場合、写真は返却しません。※掲載に不適切と思われる写真については、掲載しない場合があります。

動物との共生協力員(ボランティア)を募集しています

市では【動物との共生協力員】(ボランティア)に登録していただいた方と、飼い主のいない猫の繁殖抑制などの動物愛護に関する活動に取り組んでいます。この活動や保護猫に関する活動にご興味をお持ちの方で、協力してみたいという方は、ぜひ一度、環境政策課までお問い合わせください。

消費生活の窓

詳しくは牛久市消費生活センターへご相談ください！

牛久市消費生活センター ☎830-8802

(市役所本庁舎3階 未来創造課内)

《相談日》月~金曜日(午前9時~正午/午後1時~4時) ※祝日除く



「相談事例」
自宅の固定電話に「この地域に住まいの方へ無料で分電盤の点検をします。点検は○日△時ごろを予定しています」という連絡があった。契約先の大手電力会社の定期点検と思い承諾したが、怪しい業者ではないかと不安になった。

- ◆「アドバイス」
電話からはじまる悪質商法や犯罪が多発しています。在宅中であっても留守番電話設定にして、直接対応しないようにしましょう。
- ◆電気やガス設備の法定点検(4年に1回実施)は、事前に書面が配布されます。法定点検が判断つかない場合は契約先の事業者の相談窓口等に確認をしましょう。
- ◆点検を受けると、消費者の不安をあまり新たな製品の購入を持ち掛けたり、必要のない工事の契約を迫ってきます。安易に点検に応じないようにしましょう。
- ◆点検後に契約してしまった、クーリング・オフができる場合があります。

分電盤や給湯器の「無料点検します」にご注意！
これまで度々注意を呼びかけていますが、依然多くのご相談が寄せられています。高齢者が被害にあう事例が多く、ご家族や周囲の方への声掛けをお願いします。

